

政府出席者

外務省

- ・軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課 石井課長
- ・統合外交政策局安全保障政策課 古谷課長補佐
- ・欧州局中・東欧課 大森主査
- ・欧州局ロシア課 井上課長補佐

防衛省

- ・大臣官房会計課 石黒総括班長
- ・防衛政策局防衛政策課 関口部員
- ・整備計画局防衛計画課 河島部員

主催者 「非核・平和のひろば - ノーモア・ヒバクシャ核廃絶を -」

紹介議員 福島みずほ参議院議員

質問と回答

質問	回答
<p>1. 第10回NPT再検討会議に於いて、政府は核保有国に核兵器の使用、威嚇を行わせないため、また核軍拡を止め核軍縮するよう、どの様に働きかけますか。</p>	<p>石井（外務省）：我が国は核兵器の非人道性を重視しております。核使用、威嚇についてはあってはならないこととすし、ロシアのウクライナ侵攻でこの件に関する発言では、総理の国会答弁でも、あってはならないと強く発言しておりますし、政府としてもあってはならないことと注視をしております。当然ながら、次の第10回NPT再検討会議に向けていろんなことをやりながら、それに向けた準備をしております。</p> <p>会議は5年に1回のペースで行われますので、既に検討を進めています。準備をして提案をしてございます。提案の中には、我々はグループというのがありまして、軍縮・拡散イニシヤチブ（NPDI）は12ヶ国で構成しておりますし、最近ではストックホルム・イニシヤチブというのがありまして、それは16ヶ国で構成されております、その2か所に入っております。様々な提言をしております。例えばこの間から、核リスクの低減について、この間から検討していますが、誤って核使用をしてはならないという危険性を検討しております。</p> <p>それから、この第10回NPT再検討会議に向けて提言ですね、ランディングゾーンペーパーというのを、ランディングとは飛行機が着陸するランディングですが、そういうペーパーを出しております。そこにはいろんなことが書かれております。後から出てきますCTBT（包括的核実験禁止条約）やカットオフ条約（核物質の生産禁止）について提言をしております。何せ、5年に1回ですので突然といった形ではなく、そういった形でずっと準備をさして頂いております。その中に先ほど申し上げよう核廃絶決議提言であったり、これまでの約束をちゃんと履行すると書いてありますし、そういった意味で核兵器国の核使用と威嚇をさせないように一步一步積み重ねております。そういった努力を毎回してきておりまして、今回もそういった形でっております。</p>
<p>② 近年、核保有国間で核軍拡の動きが強まって来ます。核軍縮義務を果たさせる為の具体的措置として、CTBTの発効、カットオ</p>	<p>石井（外務省）：これは先ほどの話と若干同じになるのですが、CTBTの早期発効、これは20数年発効できておりませんので、今年はCTBT促進外交というのがあります。発効に向けて頑張っていこうとしています。毎年出しております核廃絶決議におきましても、そこでも述べております。</p> <p>もう一方のFMCTの方ですが、そもそも交渉が始まってないので、そこは即時交</p>

<p>フ条約の締結等は未だに成就していません。日本政府はどのようにして核軍縮へと向かわせるのですか。</p>	<p>渉を開始するように働きかけをしています。これはジュネーブの軍縮会議（CD）というのがありまして、そこではこの問題では長年動いていない。今年はどうにかCD は動いていますので、ただまあ交渉開始に行きつけるかどうかは今のところはよく解らないとそんな状況です。</p>
<p>③ トランプ政権により INF 条約が破棄され、中距離核の配備が現在進められています。中距離核の削減、条約の再締結を求めて下さい。日本への核兵器配備を決して行わないと確認してください。</p>	<p>石井（外務省）：③番目でございますけれど、まず INF 条約というのは軍縮外交の中ではすごく重要な役割を果たしていましたので、終了してしまったのは望ましくはなく、そうせざるを得なくなってしまった状況というのはまあ、望ましくない。それには理由がありまして、ロシアが というミサイルを開発したこともあって、いろんな理由があって終了せざるを得ないという状況になったんですが、まあそれがそういうことになったとアメリカが情報を出しております。ここの質問にあるような地上発射ミサイル、これについてはアメリカは2019年にこれはアメリカは開発をしましょうと、まだ開発段階で核ミサイルの配備とかはしていませんので、これまではアメリカは通常弾頭の開発の段階なのです。また、いずれにしても我が国は非核三原則を堅持していますので、我が国の領域内に核兵器を配備するようなことはございません。</p>
<p>④ 新 START 条約についての様にお考えですか。</p>	<p>石井（外務省）：この新 START 条約は今年1月に延長されたんですが（？）、新 START 条約は勿論、核軍縮の世界を考えると米ロ両国の核軍縮にとって重要な進展を示すものですが、えーと昨年2月に5年間延長されたんですが（先ほどの今年1月ではなく）、我々とも深く関係しています。同時に米ロを超えた幅広い国、より広範な幅広い軍備管理に繋がっていくことを強く期待しております。</p>
<p>⑤ 前回会議で検討事項であった中東の非核地帯化を今後いかにして進めますか。</p>	<p>石井（外務省）：これはよくわかった方が質問してくるんですけど、これは中東の非核地帯化というよりも大量破壊兵器の問題で核の問題が含まれているのですが、1995年にこのNPT 条約が無期限延長された時に合意された非常に重要な決議の一つで、我が国としては一貫として支持してきているのですが、1999年に国連軍縮委員会で採択されましたガイドラインという原則に、大量破壊兵器地帯の設立に関する原則というのをまとめたのがあるのですが、これだとですね、中東のすべての国が自由意思で参加する形で、その大量破壊兵器地帯化に向けた話し合いの場が持たれて、討議することが重要だということになっています。ただ、これはミソがありまして、要は中東の各国は自由な意思で参加する、すなわちイスラエルも自由意思で参加しなければならない。ということがありますが、その事実としましては、イスラエルと始めちゃったので、その事でもめています。</p> <p>会議も1回していますが、原則に基づいてイスラエルも入れる形で会議をやらなといけないかなというので、我が国に関して言えばそこら辺も、合意形成に向けて毎年、核廃絶決議を出しているんですけど、去年については始めてというか、久しぶりにこれについて言及することが出来て、盛り込み、相当な成果がありまして、今、軍縮とかこういう話の機運がものすごく下がってきているので、機運を盛り上げていかないととても皆がこんな事について合意できない、まあご案内の通り、NPT 再検討会議でコンセンサス、即ち1ヶ国でも反対すれば終わりなので、機運がないとどうにもならない。なので、我が国としても決議を出してその中で我が国としても、これなら皆いけるんじゃないのという合意形成について、書かせて頂いています。</p>
<p>2. 核兵器禁止条約第1回締約国会議への参加、条約への署名・批准を求めます。以下の質問にお答えください。</p>	
<p>① ひとたび核保有国が戦争に突入すれば、核使用を</p>	<p>石井（外務省）：①の核兵器による威嚇から核戦争に進む事態を防ぐには、核兵器禁止条約が有効と考えます。とありますが、これについては総理が国会でされて</p>

<p>ほのめかし、威嚇を行うことが今回のロシアによるウクライナへの侵攻で現実に行われています。</p> <p>核兵器による威嚇から核戦争に進む事態を防ぐには、核兵器禁止条約が有効と考えます。このことに関して見解を示してください。</p>	<p>おりまして、その答えは核兵器禁止条約は核兵器のない世界、いわゆる出口ともいえる重要な条約です。というのが最新の考えです。現実を変えるためには核兵器禁止条約が必要です。ところがその条約には核兵器国は参加していません。従って我が国としては唯一の戦争被爆国として、核兵器国を実質的な核軍縮に、一層関与させるように、努力していかねばならない。そういう努力をする。核被害世界に向けては、原水禁（原水爆禁止？）が重要ですよという考え方です。</p>
<p>② 現在のウクライナの事態を見れば、第1回締約国会議に参加すべきではありませんか。</p>	<p>石井（外務省）：我々の考え方を言えば、やはり唯一の戦争被爆国として、会議に出るか出ないかという事よりもですね、核兵器国を核軍縮に一層変えさせなければならぬ、そういう努力をしていかなければいけないと思っています。冷戦の時代には例えば、核弾頭が7万発ぐらい世界にありましたが、今はなんだかんだと言ってもまあ、1万3千発ぐらいに落ちてきているんですよ。まあ、それでも多すぎるんですけど、今それが増える傾向にあるんですよ。増やすということによって、セカンドスタイルの危険性に世界は直面しているんですよ。だから核兵器国にどうやって核軍縮に真剣に取り組むのかという事を返すべきだと認識しております。私の方からはそのくらいです。</p>
<p>3. ロシアによるウクライナへの侵攻について</p>	
<p>① 政府は、ウクライナにおける戦争を即刻停止させ、人命を救うために何をしますか。</p>	<p>大森（外務省）：報道等にもございますが、2月24日の、ロシアによるウクライナ侵略が始まって以降ですね、報道等にあるように、マリウポリでの住民への攻撃ですとか、あと、鉄道員への攻撃とかですね、あと、キーウ近郊でのブチャとかの多数の市民の遺体の発見などですね、各種報道やウクライナ政府の発表によってですね、ロシアの際限のない行為というのが次々に明らかになって来ておりまして、国連の発表によりまして確認されただけでも現状死者は3500人以上というふうに確認されておりますし、子供の被害者も大変多く出ている状況で、大変心を痛めておりますし、このような多数の民間人の殺害というのは、国際法違反でありますし、戦争犯罪であるという風に日本政府としても考えておりまして、断じて許されず、厳しく批判を様々な所を出して頂いているところです。</p> <p>先週ですね、林外務大臣もドイツで開催されましたG7外相会議に出席しまして、G7各国とですね、ロシアが軍事的侵略を停止して、ウクライナ領土全域から無条件に軍を撤退させるようにG7としても求めた、確認をしたところです。それに加えまして日本政府は人道支援ですとか、ウクライナに対する財政支援、さらには避難民の方々の受け入れ等を進め、ウクライナに寄り添った支援ということを継続しているところでございます。</p> <p>井上（外務省）：今の大森の発言に補足させて頂ければと思います。先ほどからの大森からの話にありますように、多数の民間人の殺害というのは重大な人道法違反だという風に考えています。そうした残虐な行為の真相というのは、日本としても徹底的に明らかにされなければいけないと思っております。ロシアは戦争犯罪の責任を厳しく問わねばいけないという風に考えております。日本としては戦争犯罪が行われるという風に考えることにリンクして、ウクライナの事態を国際刑事裁判所ICCの方に委託しています。引き続きそのICCの検察官の捜査の進展を期待しております。このような状況に於いて、やはりロシアが侵略を止めるよう、ロシアに対して強い制裁措置を講ずることは大切なことだと思います。実際日本もG7諸国と連携してですね、ロシア政府高官ですとか、軍関係者等への制裁、ロシアの銀行に対する資産凍結、といった金融分野への制裁とか、輸出分野への禁止措置など、厳しい制裁措置をロシアに課しているところでござい</p>

	<p>す。このようなロシアによるウクライナ侵略での国際秩序の根幹を揺るがす暴挙でありますし、高い代償が伴うという事を示すことが必要であり、日本としても引き続き G7 をはじめとする国際社会と結束して強化するなどの方針でございます。</p>
<p>② 核兵器を使わせないために、政府はどのような働きかけをしますか。</p>	<p>大森（外務省）：日本としてではですね、まあ今般のロシアによるウクライナ侵略の中で、まず核兵器が使われる可能性について深刻に懸念をしております。先ほども大森からありましたけれど先週ドイツで G 7 外相会議が行われました。その際、林外務大臣の方から参加して、G 7 各国の外務大臣に対してもロシアによる核使用、威嚇は決して認められない、国際的な核軍縮不拡散体制の維持強化が重要である旨を強調して、G 7 の連携を求め呼びかけた所でございます。日本としては引き続き、唯一の戦争被爆国としてロシアによる核兵器の威嚇も、ましてや使用もあってはならないという事を、様々な中身を国際討議で強く訴えて今後いきたいという風に考えております。</p>
<p>4. 「非核三原則を法制化」し、北東アジアを非核地帯化する外交施策を進める事によってこそ、日本の安全保障が可能となります。以下の質問にお答えください。</p>	
<p>① 政府は「非核三原則」を「国是」とするだけでなく法制化することにより、非核の立場をもっと確かなものにする必要がありませんか。</p>	<p>古谷（外務省）：既に政府側から何度かご説明させて頂いている通り、我が国は唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界の実現を目指しています。その上で非核三原則を重要な政策上の方針として堅持をして来ていて、岸田総理が今国会で答弁させて頂いている通りです。</p> <p>この非核三原則自体は歴代内閣においても堅持してきておりまして、政府として国会などの場を通じてこの方針を累次表明をしてきておりますことからですね、内外で十分周知していると考えておりまして、改めて法制化する必要はないと考えております。</p>
<p>② 沖縄、南西諸島などの基地を拡大し、ミサイルなどを配備すれば、日本が攻撃を受ける危険性が高まります。この事についてどのようにお考えですか。</p>	<p>河島（防衛省）：まず周辺各国が軍事費の大幅増額等により軍事力の強化を唱えており、我が国周辺での軍事活動を急速に活発化させる等、我が国を取り巻く安全保障環境がこれまでにない速度で危機が増す中、財政支援地域への防衛対策の強化を図るなど、我が国の防衛危機対策強化の課題などを考えております。このため与那国島へ沿岸監視部隊等の配備、奄美大島、及び宮古島へ中距離地对空誘導弾隊及び地对艦誘導弾隊等の配備を行って来た他、今後石垣島へも部隊を配備する予定としております。防衛省自衛隊としましては我が国の領空領海を断固として守りぬくため、平素から安全保障体制を駆使した部隊配置を行って、南西諸島における防衛体制をよく見える形で警護していく、このような部隊配置は我が国の抑止力の効果を高めることに繋がると考える。</p>
<p>③ 安倍元首相は「核共有」提案を行っています。岸田首相は現在、この施策はとらず、国会でも議論はしないと明言しました。この態度を今後も続けますか。私たちは「核共有」は憲法違反であると考えますが、政府はどの様にお考えですか。</p>	<p>河島（防衛省）：これも岸田総理が国会で答弁をさせて頂いておりますが、「議論することは考えていない」と、なので何か具体的にあるわけではありません。ご指摘の核共有が例えば平素から自国の領土にアメリカの核兵器を置いて、有事に自国の戦闘機に核兵器を搭載することが可能な体制を保持することによって、自国などの防衛などのためにというのが「核抑止」を共有するという、そういった枠組みが考えられますが、我が国としては先ほど申し上げた通り、非核三原則を堅持するという事から、認められないと、それで核兵器を利用することを考えていない、そういうことが岸田総理からも答弁させて頂いた通りです。これと憲法の関係については何か具体的な検討が出されていない段階ですので、仮定のことになりますので、判断することは今のところ考えておりません。</p>
<p>追加質問 「敵基地攻撃能力の保有検討と憲法に基づく『専守防衛』との整合性に関する文</p>	<p>関口（防衛省）：内閣府の所はこれは他省庁さんの分でございますのでそこは答えできませんが、今回は該当する所は当方からお答えさせていただきます。</p> <p>一般的に武力行使にとって、いわゆる自衛隊だったりとかを海外に派遣するという海外派遣という所は、認められないとしています。その上で色々な国からの攻</p>

<p>書が内閣法制局には『不存在』であることがわかった。」(5月8日朝日新聞掲載記事より)このことについて、政府はどの様にお考えですか。</p>	<p>撃を防ぐためにまあ、やむを得ない必要最小限の措置をとることについては、そのために例えば相手国の誘導策等については、防衛上は可能であるという風に縷々国会等で説明してきているという所であります。そして所謂、敵基地攻撃の行為と専守防衛というか、あのご案内の通り、相手からの攻撃に防衛力を発揮するという所と、防衛力の行使という所も必要最小限に保有する能力というものを実は最小限に限りますという枠組み防衛という基本的な方針でございますけれど、先ほど申し上げました敵基地攻撃の包囲の所と専守防衛の考え方が変わることはないという事を、政府としては繰り返し国会で述べているところで。</p>
--	--

2. 主な討論

<p>司会：1 番について会場から質問をお願いします。</p>	
<p>話題・話の要点</p> <p>ウクライナ情勢で NPT 再検討検討会議自身が非常に混迷するだろうと言われる中で、CTBT の発効、FMCT の策定が重要な課題</p> <p>核実験を行ってはいけないという規範は広がっている。</p> <p>90 年代のころから、北朝鮮以外えは核実験は行われていない。</p> <p>最終的には重要で批准促進を続けている。</p> <p>FMCT (カットオフ条約) の方は進んでいない。軍縮会議が全然動かない状況にある。</p> <p>核兵器国がある程度理解をして、それをやりましょうという事にならないと全然動かない。</p>	<p>定森：先ほど、CTBT の発効については実際にやりかけていますとおっしゃいましたけれど、CD が 1995 年以降、ほとんど機能していないという中で、やはりウクライナ情勢で NPT 再検討検討会議自身が非常に混迷するだろうと言われる中で、本当にやっつけようとするれば一番重要な課題は CTBT の発効であり、カットオフ条約を具体的に進めていくことが問われていると思いますが、これまで準備されたということがまともに議論に付されて、検討されるのですか。今の情勢との関連でお答え願います。</p> <p>石井：よく言われる話だと思いますが、まあ二つほどありまして、CTBT について、ご指摘の通り CTBT というのは核実験をさせないということだということでありまして、確かに発効はしていないですけど、もう 90 年代のころからもう核実験は北朝鮮以外は殆ど行われていないと、北朝鮮さえしなければもう核実験はしてはいけないという規範は相当程度広がっていると我々は思います。勿論これは最終的に重要だということはその通りで、批准促進を続けていますし、もっと多くの国が入ってくるよう呼びかけ、促進を促しているということは事実です。だけど、ある程度 CTBT の趣旨と目的というのは問題は・・・(もごもごと語らず)、これで十分だとは思いませんが何かしら…?。それに対して FMCT (カットオフ条約) はこっちの方は核兵器の原材料になる核分裂物質ですが、これを作ってはいけないという条約ですけど、こちらの方はご説明された様に進んでいないです。CD の方は 95 年以降。その最大の理由がパキスタンです。その主な理由が CD です。その背後に何かあるのかについて、これ迄は進んでいないのですが、そういう状況が続いています。いずれにしても CD が全然動かない、動かすためにどうするのかという事で、一回ですとね 2014 年ころ、国連の方で CD にやらせようと、専門家に検討させ、国連の方から専門家会議を開かせるといった、そういった努力をすることで監視すらできない状況から、やるとしたらどういふ条約となるのか、やるとしたら技術的にどういふことをやるのかといった専門家の議論を進めることによって、政治的に気合を入れる、まあ正直な話、専門家会議に入るのではなく、すぐ交渉に入るようにしようとしています。ただ、今の現状というのは相当程度、専門家の議論とか、具体的などころというのは皆さん結構、分かれていますので、今や、結構政治的な勢い、これでやりましょうという部分がありますので、ここをどういふかというのが僕は頭の中にある結構大きな部分として存在しています。ただその中でですね、最初の岸田総理の話に戻りますが、結局、核兵器国を巻き込んでいかないとどうにも進まないという事です。やはり核兵器国がある程度理解をして、それをやらないといけませんよね、やりましょうという事にならないと、この世界は全然動かない。まあそういう事についてまず、国会で討議されていますが、核兵器国が入らないとという事はそういう事だと私は確信をしております。</p> <p>司会：ちょっと機運は盛り上がっているというご発言と伺ったんですけど、今は盛り</p>

	<p>上がってますか？</p> <p>石井：機運は失われています。その機運を盛り上げていかないと話は始まらないと、総理は国際賢人会議に行って提案していますけど、まあ機運を盛り上げていかないといけない。</p> <p>司会：機運を盛り上げていかないといけないという事ですね、有難うございました。</p>
	<p>定森：それでは2に行きましようか。それでは焦眉の課題になっております核兵器禁止条約の件ですが、仰る様に核保有国が参加しない中で日本としては、橋渡しですかね、そういう目的で参加することはないという事ですが、実際「核の傘」国の方からも参加表明されているし、招待されていますし、他にも核保有国でない国も含めて、この条約に入っていない、また批准していない国も含めてオブザーバー参加登録をしている国、9ヶ国ですね、併せて11ヶ国くらいが参加予定となっていると思います。やはりきっちりと核兵器を禁止していくと、岸田首相が言われている核廃絶に向けた出口になるという意味だけではなく、参加して核兵器国を巻き込んでいくと、参加しない事には橋渡しは不可能だと思いますので是非とも政府は参加するよう要望します。</p> <p>それにあたって、実は6月20日にオーストリアで「核兵器の非人道性に関する国際会議」が開かれますね。それには日本政府は招待をされていると思いますが、これに参加して次の日からの核兵器禁止条約第1回締約国会議に参加するというご計画はないでしょうか。</p> <p>司会：まず、最初の方にでられるかどうか。</p> <p>石井：20日の「核兵器の非人道性に関する国際会議」に参加して、次の日の第1回締約国会議に参加してもらえないかというお話が出ましたけれど、これは実は国会でも総理が聞かれておりました、これについては、あの一、その一えーと、核兵器禁止条約締約国会議に参加するかどうかという事ではなく、先ほどからお話していますように、核兵器国に（核政策を）変えさせていくことがそれこそ重要だというのが答えです。「核兵器の非人道性に関する国際会議」については過去3回ですね、日本は出席しておりますが、そういった事も踏まえながら、どうするのか検討していきたいと</p> <p>定森：まだ決めていないのですか。ではこれからも参加される意向を含めて、</p> <p>司会：いえ、それは非人道性に関する国際会議の方ですよ</p> <p>定森：はい、そうです、その第3回目の会議の検討内容については、外務省の方でもホームページに載せられていますよね。ほぼ、締約国会議で検討される内容も含めて、議論になる可能性が大きいですよ。</p> <p>石井：そこは主催国がオーストリアなので、実際は聞いてみないと解らない。で、ご指摘のように第1回から3回まで参加したのですが、会議は相当程度性格が変わっておりまして、1回目のノルウェーとかではまあ、純粹に科学者による非人道性を焦点に分析をしてきましたけれど、だんだんと核兵器禁止条約を作るための会議となってきました。その結果、まあそれだけではないのですが、そういった経過で、まあ核兵器禁止条約はできたのですが、それが出来た後の最初の会議になりますものから、では何故これが運営会議なのかなーと、今、取り立てて重要な課題は何なのか、？（聞き取れない）その点も含めてよく政府の方で考えながらどう対処するのか等の検討を進めています。まあそういう事です、ちょっと検討しています。</p> <p>司会：一発するだけなんですけどね。</p> <p>定森：第3回目の会議にはアメリカとイギリスも参加されていますよね。</p> <p>石井：してます、はい。</p> <p>定森：ですから、先ほどから核保有国が今回の核兵器禁止条約には一切参加していな</p>

いと、という中であって、むしろ、ここで問題にするのではなく核軍縮等の検討をすべきであって、これはこれでやってもらったらいいけれども、日本の立場としたらここに入ってやるよりか、そっちの方でやる、といった所はどういう理由からそうなるのでしょうか。

やはり、非人道性の事に関してはリーダーシップを発揮して日本政府は唯一の戦争被爆国でありますので、何といたってもその見解で、先ほど言われた橋渡しという、核兵器国と非核兵器国を分断するという意味ではなくて、今までNPT 会議でも核軍縮はできなかった、その反省に基づいて非人道性の分も含めて、核兵器の禁止条約の成立に至ったと思いますので、その所ではっきり言えば中に入って、それから橋渡しをするということは出来ないのでしょうか。

石井：あのちょっと二つほど一緒になっているという気がするのですが、中に入ってという話ですけれど、今現在核兵器禁止条約には一か国も入っていないわけで、中に入っても核兵器国は一つも入っていないので、じゃあその人たちにどうやって核軍縮するのかというのはその場ではできないという事になります。核兵器禁止条約の前に行われている国際会議の方については、ご指摘のとおり、あの非人道性の観点から我々は参加していかなくてははいけないし、それは重要だとは思っています。ただ、これが非人道性については、この会議に出るか出ないかがすべてではなくて、非人道性を訴えるのは我々ずっとやってきたので、これに参加するかしないかが非人道性についてやっていないという事では全然ないのです。それだから出席しなくてはいけないという事はない。

これはつい先ほど申し上げましたが、つまり「核兵器の非人道性に関する国際会議」は政治的な色がついちゃったわけです。第1回目の時は純粋な非人道性に関する会議だったところが、第2回目になったときは、これははっきり言って作るための会議になっていた。そこは毎回、性格が実は違う。

司会：今回はどんな会議の

石井：そこはあの良く考え併せて政府としては答えを出そうとしています。

定森：もう一つ、その関係でやはり、ウクライナ戦争でロシアが核抑止力をもって、それを背景にして、はっきり言ってそれで恫喝するような、威嚇するような形でやっている。

やはり、世界中はそのことで震撼として、実際に使われる危険性があるとして、みんなシビアにどんな風な形でやられるのか、固唾をのんで見守るというような状態だと思うのです。逆に言えば核兵器が抑止力として機能し得ていないという事が白日の下に晒されている。そういうことから抑止力としていかにコントロールするのかという課題よりも、いかに禁止して無くしていくのかという所の重要性が明らかになったと私たちは考えているのです。そういう事の関係で、NPT 体制の下で核軍縮がなかなか進まない、今年についていえば、バイデンさんが先制不使用宣言をするのではないかと思っていたけれど、それもしない、一向に核軍縮は進まないという中であって、実際に使われてしまったらもう、被爆者たちが訴えているように核抑止力というのは実際はありえないので、すぐに、二度と再び自分たちのような目に合わさなくてくれという主張を、ずっと国連の場でも訴えてこられたと思うのです。そういう観点に立って禁止条約との絡みでこの世界が大きく変わっていくとする時期に、一歩踏み込んで、外務省としても働きかけていくためにも、オブザーバー参加をしていこうという考えをお持ちではないでしょうか。

石井：まず、抑止力の話については私は抑止力に関しては違う考えの立場にありまして、ノルウェーやスウェーデンがNATO に入りたいと、それはそれなりに理由はありますし、私とか、政府はそういう立場はとってはいませんが、ウクライナのこういう中では違う見方をしていますので、核抑止策は効いていないという事はむしろないと思います。

	<p>そういう見方をする人は、色んな見方をする人はいるので、核抑止力については、意味があるとかないとかいろんな意見があって、必ずしも今回の件で核抑止力は関係ないという事には、私は大勢ではないと思います。世の中、特にヨーロッパで、今までそれこそフィンランド等見ておられますと、何故あんなに急いで NATO に加わりたいと思うのか、それは怖いからだと思えますけど、どうしてそんなに入りたいのかといいますと、それは核抑止力というのは一つの大きなコンセンサスになります。従いましてその選定について賛成まではしないですね、その点については、</p> <p>もう一つ申しあげますと橋渡しという時にその A 地点、B 地点というよりも、それもありますけれど、現在と将来とですね、核廃絶という目標がありますけど、そして今の現実がありますよね、現実にはウクライナはまあ、ロシアに今やられてますけど、日本の場合は核配備という国がありますよね、核を持っている、3か所もありますし、はっきり言って怖いと言えば怖いですね。現実的に国民を守る為には、この厳しい安全保障環境の中で、しっかりと目を見開いてやっていかなくてはならない。その時に現時点、現在の核軍縮問題と将来の核廃絶、これをどう結びつけるのかという話、こういった立場があるわけですし、それにいくつかを推奨して、先ほど申し上げた CTBT にしても、FMCT にしても、それをしっかりとやっていかなくてはならない。いま、総理が言われたり、一步一步、ここの所、少し止まったりしていますが、そういうことをちゃんとやって行かないと、たどり着かないわけですね。それが現実的な核軍縮措置と言っていますけど、そういった事を、一步一步やって行くことこそが橋渡しの一歩だという事です。残念ながら、特に核禁条約を巡って非核保有国間ですら分断されている。これは核軍縮のアプローチという事を忘れてしまっておるんですけれど、そこを何とかもう一度、締めなおしてしっかりとやって行かないと思っています。</p> <p>司会：どうも有り難うございました。</p>
<p>核抑止論はなかった話だという意見が有る。</p> <p>締約国会議に参加して体感すべき</p>	<p>北川：核軍縮の事に長く関わっていらっしやる自負をお持ちなんだな一と感じたのですが、核抑止の問題についての見解は、核抑止論はこれで明らかに多くの世界の人たち、市民ですね、普通の人々が、なかった話なんだなど。ある一人の人が、権力者が（核のボタンを）押そうと思えば押すことが明らかになったと見る側と、そうではないという立場を堅持されているという部分がですね、どうもこう隔たりがあるな一というのを、今ずっと聞かして頂いて感じたんですね。今は現実にはウクライナとロシアではなくて、アメリカとロシアの戦争ではないかという見方も論調的には出てきてますが、それは兎に角皆さん色々考えをお持ちですが、ウクライナとロシアというとらえ方をしていらっしやると思うのですが、あの一、何というのかな一、会議に出る出ないが大きな問題ではないと仰るんですが、しかし、世界に踏み込んでいくという自国の策という点ですね、世界の各国の今の状況を体感して頂くことはとても大事なことと思うんですね、私は。日本にいて勿論インターネットや色々な情報手段を使いながら会議を見るという事はあるとは思いますが、直に聞くという事は、私は色々よくわかりませんが、ずっと長い間携わってこられていると思うので、課長は課長の見方が有ると思うのですが、核抑止論が破綻したなという冷めた意見が有るんですね。その辺の部分をとらえてですね、是非参加をするという事を、岸田外務大臣の頃、あの賢人会議を立ち上げたという、2019年ですよ、安倍さんがもうかなりの時代を経て、院政を敷こうとしている時にですよ、彼が外務大臣の時に賢人会議を立ち上げたという自負をお持ちだと思うので、今まだいけると思うのですよ私は。逆に言うとな。なので是非、世界の体感を是非この時期に浴びて、帰って、もう一度説得力を持たして、課長の皆さんと一緒に動ける日本のやり方もあるだろうと思います。感じたことですがよろしくお願ひします。</p>

<p>非常に重要な会議だと思っ ている。ただ、政府の判断がある。</p> <p>抑止力については両方の見方がある。ちょっと前までは核兵器は使えない兵器という見方があった。ウクライナ戦争で復権しつつある。使える兵器として検討、定着しつつある。</p>	<p>司会：一言答えたいですね。</p> <p>石井：何というんですかね、やっぱり現場にいないとわからないというのは確かにその通りだと思いますので、非常に重要な会議だと思っていますので、何といっても日本は時差がひどいので、日程からも必要だとは思うのですが、今晚も11時から朝1時くらいまであります。やっぱり現地に行って会話するのは大切だとは思いますが、この会議については、これは私の考えだけではなくて、これは政府としての判断がありますので、その決定に従うってということになるのかなと思います。</p> <p>抑止力については、さっきも言いましたがもう一点、核兵器は今、言われているのは、両方見方があるというのはまさしくその通りでして、ただどっちが今どうなっているのかについては、ちょっと前までは核兵器は使えない兵器だと言われていて、だからもういらなくなるか、自分たちは関係ないだろうとかいう自治体があったりだとか、今回のウクライナ戦争の結果ロシアが何をしたかというのは、核兵器の復権なんですよ、即ち使えちゃう兵器になりつつあるという事で、怖いんじゃないかという話ですね。</p> <p>北川：人口が密集していない、そういう可能性が高いという場合に於いてという所で、ウクライナで使われるという・・・</p> <p>石井：昔は、米ソのいわゆる確証破壊の世界で、お互い打ち始めたらどんどんエスカレートして地球が破滅しかねませんねという世界だったのですよね、一応は。今の世の中はそうだと私は言っている訳ではなくて、そういう見方をしている人が有識者に傾向が出ているのは、むしろそういう核兵器というのは使える兵器として、それをまたロシアに対して比較しながらそれを検討せよと、これを一つの戦法として定着して来たんじゃないかという、恐怖感として、だからこそ・・・</p>
<p>使える核兵器、限定核戦争という考えが出てきている。</p> <p>政府はそういう立場をとっているわけではない。</p> <p>核抑止力というのはいけないとか、良くないという世界では全くないですし、ウクライナ後ではそれはどうなのか。</p>	<p>司会：そしたら抑止力はだめですよ。</p> <p>石井：いや、だから限定核戦争と、そういう言い方をしている人たちもいる訳ですよ。政府はそういう立場をとっている訳ではないですけど。色々な見方が抑止力についてはあるので、必ずしもその要するに使えない兵器だというのは、ちょっと前の考え方だと思うのです。今の主流の考え方ではなくなりつつあります。まあちょっとずつだけですけどそういう風なものが出て来ているという意味です。</p> <p>北川：簡単に使えるような、そういう政治になってきたという事ですね。</p> <p>石井：いやー、これは必ずしもそういう訳でも・・・？、私の言い方が正確ではないので、申し上げたいのは核抑止力という事については、いはやもうこれは関係ないとか、そういう事でもないですし、核の位置づけというのは、広く世界を見た時に色々な考え方が勿論ありますし、その考え方は必ずしも使えない兵器だという事にはなっていないという事です。</p> <p>定森：キッシンジャーもそうですかね。逆だと思うのですが。</p> <p>石井：・・・笑い</p> <p>司会：ハハハ、解りました。限定核戦争という立場を日本がとっているわけではないけど、そういうのもあると。そういうことだと。それではもっと高レベルの核戦争の抑止力ですかね。嫌がらせて言っているのですが、(笑い)。</p> <p>石井：イヤー、・・・日本は海外からいらしているし、(被爆国として) 現地なんですから、そういう事ではないのですが、ただ申し上げたいことは、核抑止力というのはいけないとか、良くないという世界では全くないですし、そういう、ウクライナ後ではそれはどうなのかではそういう事です。</p> <p>司会：あまり議論もせんうちに時間が経ちましたが、一言、言っておきたいことがありますたら早く言って下さい。</p>

高野：一つだけ、原子力情報室の高野と申します。一つだけ事実確認をしたいのですが、アメリカの核の先制不使用宣言なのですが、日本の立場は賛成でしょうか、それとも反対でしょうか。

石井：私が答える立場では実はこの場ではないのですが、あえて言えば、私はまずファクチュアルな事を申し上げますと、まだ公表されていない、これはアメリカのNPRのことを仰られていると思いますけれど、それってこの間の3月29日にファクトシートというのが出たと思いますけど、これは何せ、まず議会に見出し版として出ました。詳細については今後出るという事でございます。なので、あの一、まずですねバイデン政権下で、どういう体制をとっていくかについては、全体としては申し上げる立場にはないかと思えます。

高野：まあ、それに関連して2009年にはオバマ元大統領がアジアを訪問したと思うのですが、その後真剣に、核兵器の先制不使用宣言をしようと思っていたのですが、オバマ政府がパートナーシップという形で、歴史的にはそのままの形で留まりましたけど、そのような事実はありましたでしょうか。

石井：えーとですね、まあ、私がお答えできる立場にはないんですけど、アメリカとは日ごろからやり取りはしていますけど、詳細については度忘れしましたので、お答えできません。

高野：否定も肯定もできないという状況でしょうか。事実に関して。

石井：実はお答えできないんです。

高野：非核三原則についてお伺いしたいんですけど、大概の国は周知をしている事実なので法制化まではする必要はないとお答えになったのですが、それは不十分なお答えだと思うんです？。・・・集団的自衛権というのが、今まで、内閣法制局がずっと憲法違反ではないのかと言っていたにもかかわらず、結局安倍政権が自分の息のかかったような人を連れて来て、記者会見をしたわけですよね、ということはまた、非核三原則は周知されている事実ではないという人が現れて、結局非核三原則が撤回されることだって考えられないことではないわけですよね、そういう意味でも政府がしっかりして、ちゃんと非核三原則を堅持するように法制化する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

司会：そうです、前の前の総理大臣が言っていることですからね。

小谷：ご意見を有難うございます。あの一、非核三原則を堅持するという事自体は安倍元総理も国会の場で申し上げている通りです。岸田総理も国会の場でそういうことを答弁させて頂いている通りです。歴代内閣ではそういう風に考えておられて、先ほど申し上げました通り、政府としてはこれは内外に十分、周知されていることから法制化までは考えていないという事がお答えです。

司会：イヤ、内に周知されてないんじゃないですかね。核共有論とかね、出るのは周知してないからでないですかねー（笑い）。

小谷：皆、周知していると思えます。

高野：・・・・・・？他国政府も日本は非核三原則を周知していると思っているのでしょうか、そこはどうでしょうか？（聞き取れない）

小谷：すみません、今、他国がどう考えているかという事はお答えする立場ではないのですが、先ほど申し上げました通り、国会の場で・・・・・・？歴代内閣がそういう事の内容お答えさせて頂いておりますことから注意させて頂いております？。

高野：将来的にはまあ例えば、先ほどから伺っていますが、非核三原則を破るような首相が実際現れて、破られるリスクが実際あるわけですよね。そういうことからして、法制化をすべきだと、国際的には（そうすべきという気配が）するんですけどいかがですか。

小谷：すみません、同じようなお答えになってしまって恐縮なんですけど、この非核三原則自体ですね、これまでの内閣に於いても繰り返し、まあ安倍総理であっても岸

非核三原則を破るような首相が実際現れて、破られるリスクが実際あるわけですよね。そうい

うことからして、法制化をすべきだと、国際的には(そうすべきという気配が)するんですけどいかがですか。

田総理であっても堅持するという風に答弁させて頂いていることもあるので、政府としてはこれを法制化する必要は今のところないという事です。

高野：まあ、時間がないので、安倍政権の前まではずっと、集団的自衛権はずっとありえないとして来た訳ですけど、安倍政権になって合憲だとなったわけですけど、そういった事を考えると、非核三原則というものも、ちゃんと法制化することを通して、より安全にしていく必要があるのではないかと考えています。

司会：有難うございました。岸田さんには是非、法制化して頂きたいと私たちは思っています。署名には、その署名ですから、どうぞよろしくお伝えください。それが特徴の署名になっておりますので。

定森：あの一、その意味は中南米に留まらずに、北東アジアの非核地帯化を進めて行くうえで、やはり日本政府がきちっとして、もうこれは動かしがたく、持ち込ませずという方向についても、それは、必要ではないのという党派も出てくるような事態になっていますので、やはりこれは非常に大切なことで、中国、ロシア、北朝鮮が核兵器を持っていてその中に囲まれていて、安全保障環境が云々とおっしゃる中では、本当に平和外交を進めて行こうとすれば、立場をきちっとして、日本の核保有はありえないという立場を鮮明にしていくということが、リーダーシップを発揮していく上では大変重要だと思いますので、その辺はよくご検討をさせて頂きたいと思ひますし、よろしくお願ひします。

司会：一つお願ひしておきたいことがあるんですけど、あの一、岸田さんは少し違う考えをお持ちかもしれませんが、核兵器国と非核兵器国、まあ、核の傘国という範疇も別にあるわけですけど、核を対立させて橋渡しということは、最近をよく考えなおした方が良いという事が言われております。国連の中満さんはね、敵対する、対立するような考え方は良くないのではないかという風に言っておられますね、それぞれ国によって考え方が違うわけだから、個別で話し合っ、個別でそれをくくるんではなくて、それぞれの考え方を尊重して核兵器廃絶への道を進めるという事を考えなければいけなんではないかと、まあ、中満さんの立場はNPT 条約も核兵器禁止条約も両方進めるという立場だと思いますけれど、やはり、二つの対立する所を橋渡しというのは、ちょっと私達には受け入れ難い、いろんな多様な考えを少しずつ進めてほしいというのが、私たちの考えなんですけど、是非よろしくお願ひします。あの一、来られた方の方から、まだ言い足りないことは、ありませんでしょうか。どうも有り難うございます。

もう一つ、ウクライナの事に関してはちょっと偏ったお答えを頂きましたので、そうではなくて、ウクライナに武器をどんどん供与して兵士たちをどんどん殺してしまうというのは、それも止めて欲しいなあというのが私たちの考えです。何が何でも停戦のために、武器を供給するのはすべきでない、とにかく戦争を止めて、殺すのは止めて何とか話し合いで解決させろというのが私たちの考えです。ちょっと違うような立場でしたのでどうぞよろしくお願ひします。

定森：それではお忙しい中を丁寧にお答えして頂きましてどうも有り難うございました。今後ともこの署名については継続をしていきたいと思っていますので、まだ情勢につきましても変化をしたいと思います。非核国の立場、唯一の被爆国という立場を鮮明にして、被爆国の責任という事があるかと思ひます。被爆者の二度と再びこんな思ひをさせたくないという、被爆者の立場からの思ひを私たちは持っていますので、そういう立場で進めて頂きますよう、よろしくお願ひ致します。どうも有り難うございました。